



第27回

定時株主総会招集ご通知

株式会社LIFULL（証券コード：2120）

開催概要

日時：2021年12月23日（木曜日）
午前10時

場所：東京都千代田区麹町一丁目4番地4
8階 当社会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

お知らせ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力事前に議決権を行使いただき、株主総会当日の来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の模様につきましては、インターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。
- ・株主総会終了後、午後8時より「事業戦略説明会」をインターネットのみで中継いたします。会場での開催はございません。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会及び事業戦略説明会の運営に変更が生じる場合は、当社投資家情報サイト（<https://ir.lifull.com/>）にてお知らせいたします。
- ・懇親会開催及びお土産の配布はございません。

当日スケジュール

時間は当日の進行状況により変更になる可能性があります。

午前10時～11時	会場・インターネット同時中継 第27回定時株主総会
午後8時～9時	インターネット中継（会場での開催はございません。） 事業戦略説明会

登壇者：代表取締役社長 井上 高志ほか、当社執行役員

お知らせ

- ・例年、定時株主総会終了後に開催しております「事業戦略説明会」について、昨年と同様会場を設けずインターネット中継のみといたします。定時株主総会終了後は、株主総会会場は閉鎖いたしますのでご了承ください。接続方法等詳細はP2をご参照ください。
（アクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主様のご負担になります。ご了承ください。）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年同様懇親会の開催及びご出席株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

招集ご通知内 株主通信部 WEB化のお知らせ

前期まで招集ご通知内に掲載しておりました株主の皆様への通信部について、当期より、地球環境配慮等の観点から、当社投資家情報サイトへの掲載に移行させていただきます。

URL：<https://ir.lifull.com/ir/ir-data/27shareholders>

代表取締役社長から皆様へのメッセージや、第27期の事業トピックス、皆様からご送付いただきましたアンケートの集計結果について等をまとめております。ぜひご覧ください。



事業戦略説明会（オンライン）開催のお知らせ

株主総会と同日の午後8時より、YouTube LIVEを利用したインターネット中継にて開催いたします。

日程：2021年12月23日（木曜日） 株主総会同日

時間：午後8時～（午後7時50分頃から接続可能です）

URL：<https://youtu.be/YWcjAXD4u-Y>

※ご注意：参加費は不要ですが、接続に関わる通信費等は参加者のご負担となります。容量制限のないWi-Fi環境からの接続をお勧めいたします。



当日は、ゲストスピーカーによる市況の解説の後、代表取締役社長が当社グループの事業戦略についてご説明を行います。また社内取締役・執行役員が参加し、参加者皆様からチャットでいただいたご意見・ご質問へ回答を行う予定です。こちらの事業戦略説明会へは、当社株主様のほか、個人投資家の皆様へもご案内を行っております。多くの株主様・投資家の皆様に、より深く当社をご理解いただく機会としてご活用いただきたく、株主様からも多数要望をいただいております夜間の開催となります。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

(証券コード:2120)
2021年12月2日

株主各位

東京都千代田区麹町一丁目4番地4
株式会社 L I F U L L
代表取締役 井上 高志

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。なお、株主総会の模様につきましてはインターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2021年12月22日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2021年12月22日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、6頁から7頁の「議決権行使等についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年12月23日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都千代田区麹町一丁目4番地4 8階 当社会議室 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第27期（2020年10月1日から2021年9月30日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第27期（2020年10月1日から2021年9月30日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件
4 議決権の行使等についてのご案内	6頁から7頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。 (1) インターネット等によって複数回議決権が行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
5 招集にあたっての決定事項	

以上

株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記対応を更新する場合があります。また、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。株主総会の運営に変更が生じる場合は、当社投資家情報サイトにてお知らせいたします。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社投資家情報サイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社投資家情報サイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

当社投資家情報サイト (<https://ir.lifull.com/>)

新型コロナウイルス感染防止への対応について

[来場される株主様へのお願いとご案内]

- 新型コロナウイルス感染予防のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が昨年と同様大幅に減少します。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合があります。
- 会場入口付近で検温をさせていただき、37.5℃以上の発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、感染拡大防止の観点から、入場をお断りする場合があります。
- ご出席の株主様はマスクの着用をお願い申し上げます。マスクを着用いただけない株主様は入場をお断りします。
- 開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。事前に招集通知の内容をご確認ください。
- 株主総会の模様につきましてはインターネットにより同時中継いたします。株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近を中心とさせていただきますが、やむを得ず株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

[株主総会インターネット同時中継 及び 事業戦略説明会インターネット中継について]

- 株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。詳細は8頁をご覧ください。
- 株主総会の中継は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、**本中継を通じた議決権行使や質問はできません**。あらかじめご了承ください。2021年12月22日(水曜日)午後5時までに書面又はインターネット等により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
- 例年、定時株主総会終了後に開催しております事業戦略説明会について、昨年と同様**会場を設けずインターネット中継のみ**といたします。定時株主総会終了後は、株主総会会場は閉鎖いたしますのでご了承ください。事業戦略説明会の詳細は2頁をご覧ください。
- 株主総会を視聴される株主様は、視聴画面から300文字以内のコメントをご記載いただけます。ご記載いただいたコメントのうち、株主の皆様の関心の高い事項などにつきましては、事業戦略説明会で取り上げさせていただく場合がございます。個別のご回答はいたしかねますので、ご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。



株主総会に出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年12月23日 (木曜日)
午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2021年12月22日 (水曜日)
午後5時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2021年12月22日 (水曜日)
午後5時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取欄

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案、第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしません。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

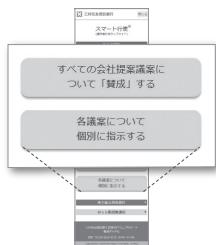
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

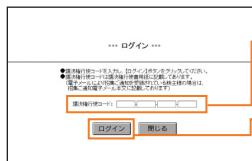
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

[株主総会]インターネット同時中継のご案内

株主総会の模様をインターネットにより同時中継いたします。

公開日時 2021年12月23日（木曜日）午前10時より

- パソコンにて視聴される株主様は下記URLにアクセスしてください。
- スマートフォン又はタブレット端末にて視聴される株主様は右記QRコードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスしてください。
- ID及びパスワードを入力する画面が表示されますので、下記のID及びパスワードをご入力ください。

同時中継視聴用QRコード



URL	https://2120.ksoukai.jp
ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号の半角数字/2021年9月末時点）

<ご視聴にあたってのご注意事項>

- ご使用のパソコン、スマートフォン又はタブレット端末のインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- ご視聴いただく場合の通信料金等は株主様のご負担となります。
- 株主総会の中継は、ご来場をお控えいただいた株主様への情報提供を目的としており、**本中継を通じて議決権行使や質問等はできません**。あらかじめご了承いただき、事前に議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。
- 株主総会を視聴される株主様は、視聴画面から300文字以内のコメントをご記載いただけます。ご記載いただいたコメントのうち、株主の皆様の関心の高い事項などにつきましては、事業戦略説明会で取り上げさせていただきます場合がございます。個別のご回答はいたしかねますのでご了承ください。
- 撮影、録画、録音、保存はご遠慮ください。
- ID及びパスワードの第三者への提供は固くお断りいたします。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、積極的な事業展開の推進により、利益の継続的な増加を目指す「将来の成長に対する投資」及び財務体質の充実・強化を図るための「内部留保」を中心に据えながら、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針の一つとして位置付けております。

配当金については、毎期の業績に応じた弾力的な成果の配分を基本方針としております。なお、非経常的な特殊要因により親会社の所有者に帰属する当期利益が大きく変動する場合は、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

当期の期末配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益の25%を配当性向の目的としておりますが、当期に計上している海外事業ののれん9,749百万円の減損損失は非経常的な特殊要因であること、また海外子会社の組織再編に伴う繰延税金資産の計上により当期の法人所得税費用が1,940百万円減少いたしました。これは将来の法人税の支払額を減少させるものであり当期においてはキャッシュインを伴わない取引であることからその影響を除いて計算しております。

なお、1株当たりの配当金の計算については、期末時点の発行済株式数（自己株式を除く）をもとに計算しております。また、配当性向25%をより正確に計算するため、小数点以下第3位を四捨五入としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当については、当期の業績を踏まえ、上記の方針に則り、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 3円62銭 配当総額 477,049,443円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年12月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社の今後の多様な事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加を行うものであります。

(2) 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、場所の定めのない株主総会（物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会）の開催が可能となりました。このような法改正を受け、当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、現行定款第12条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 (条文省略) (1) ~ (19) (条文省略) (新設) (新設) <u>(20) 上記各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 (新設)</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり) (1) ~ (19) (現行どおり) <u>(20) スポーツ事業</u> <u>(21) その他適法な一切の事業</u> <u>(22) 上記各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>(株主総会の招集) 第12条 当会社の定時株主総会は、毎年12月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。 <u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>

以上

事業報告 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

I 企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

全般的概況

当期（2020年10月～2021年9月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、同感染症）の拡大が再加速し、政府の緊急事態宣言発出や各自治体のまん延防止措置等が断続的に実施されたことにより、外出の自粛が長期にわたって継続し、経済や社会への影響も甚大なものとなっています。8月中旬には、国内の1日の新規感染者数が過去最多の2.5万人を超えたものの、9月以降は大きく減少に転じており、今後の経済活動再開に大きな期待が持たれていますが、いまだ先行き不透明な状況にあります。

当社の主要な顧客である建設・不動産業界においては、当期における新設住宅着工件数は、木材を始めとする建築資材高騰の影響もあり843,799件（昨年対比1.5%増、以下同）と昨年と同程度に低い水準となりました。一方で、同感染症の拡大影響によって外出の自粛やリモートワークの普及等により住まいの重要性は高まっており、「グリーン住宅ポイント制度」や住宅ローン控除期間の延長等の国の施策も後押しし、首都圏の新築分譲マンション発売件数は32,990件（29.8%増）、中古マンションの成約件数は39,864件（14.6%増）と同感染症影響前の2019年水準に回復しており、在庫件数が減少しています（国土交通省「建築着工統計調査報告」、株式会社不動産経済研究所「首都圏マンション市場動向」、公益財団法人東日本不動産流通機構「月例マーケットウォッチ」より）。

日本の広告市場（2020年1月～12月）においては、「新聞広告」「雑誌広告」「ラジオ広告」「テレビメディア広告」での不動産・住宅設備領域は13.0%減少しましたが、当社グループの主要な領域であるインターネット広告市場は2.2兆円（5.9%増）と7年連続で拡大が続き、今後も従来のマスメディア広告からインターネット広告への移行はさらに加速していくものと考えられます（株式会社電通「2020年日本の広告費」より）。

海外においては、国や地域により、同感染症の影響はいまだ収束の兆しは見え、経済への影響も深刻な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは、感染拡大防止と従業員並びに関係者の皆様の安全確保を目的として、従業員の在宅勤務やオンライン商談を推奨しており、事業運営に大きな問題は生じていません。

国内では、前期においては同感染症の影響により実施予定であった投資計画を中止する等、持続的な企業活動の継続を優先してまいりましたが、当期は外出等の規制緩和の兆しも見え始めたため、進捗を注視してコスト効率化を図りつつ、今後の事業拡大のための投資を再開・強化しています。

一方海外においては、同感染症の拡大が収束していないことを背景に各国の対応は様々であることから、引続き事業の継続性の確保を優先しながら、競争力強化に向けた投資もバランスを取って行ってきました。

またLIFULL CONNECTにかかるのれんの評価については、一般的な評価手法同様、売却費用控除後の公正価値（FVLCTS）と使用価値（VIU）の算定により回収可能価額を認識し、どちらか高い評価額と帳簿価格を比較することで減損損失の有無を判定してきました。しかしながらLIFULL CONNECT傘下の各社の子会社化から一定期間が経過し、経営統合や経営計画の蓋然性が高まったことを踏まえ、LIFULL CONNECTが生み出す将来キャッシュ・フローを元にした使用価値（VIU）に基づき回収可能額を算定し、LIFULL CONNECTにかかるのれんの減損損失を97億円計上しています。

その結果、当期における連結業績は、売上収益35,857,177千円（前期比1.3%増）、営業損失6,644,103千円（前期は営業利益2,485,203千円）、税引前当期損失6,857,347千円（前期は税引前当期利益2,136,175千円）、当期損失5,895,682千円（前期は当期利益1,167,357千円）、親会社の所有者に帰属する当期損失5,901,120千円（前期は親会社の所有者に帰属する当期利益1,162,588千円）となりました。

	第26期 (2020年9月期)	第27期 (2021年9月期)
	金額 (千円)	金額 (千円)
売上収益	35,402,758	35,857,177
営業利益	2,485,203	△6,644,103
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,162,588	△5,901,120

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりです。
 なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

(1) HOME'S関連事業

売上収益26,715百万円



主力事業である「HOME'S関連事業」は、不動産・住宅情報サイト「LIFULL HOME'S」と不動産事業者向け業務支援サービス、及び関連事業で構成されています。

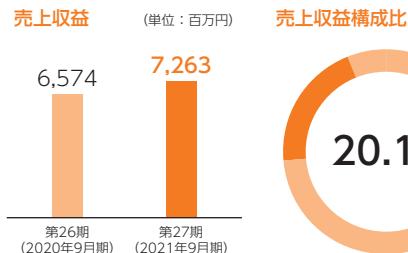
当期は、「LIFULL HOME'S」の「物件網羅性の向上」、「ブランド力強化」、「メディア力の強化」に取り組ましました。ユーザーが叶えたい条件からぴったりの部屋が検索できる新たな機能を追加したほか、SNSを活用した物件への問合せを可能にすることによるユーザーの利便性向上、ブランド認知向上に向けたプロモーション等への投資を実施し、中立的な立場からユーザーに最適な住まい探しを対面でサポートする「LIFULL HOME'S住まいの窓口」の展開エリアも拡大しました。これらの取り組みによる効果に加え、リモートワークの普及や外出自粛期間の長期化による快適な住環境を求める新たな需要の拡大もあり、「LIFULL HOME'S」の利用者数や問合せ数は増加しています。

しかしながら、市況の好調により新築を中心とした在庫数が大きく減少していることと、2019年10月から開始した一部掲載料金体系変更の調整等により掲載広告数が減少したこと、東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間中の不動産検索数の一次的な減少等のマイナス要因もあり、下半期（4－9月）における当セグメントの売上収益は前年同期比+1.9%と、持ち直しの動きも見られるものの、コロナ前を下回った状態にとどまっており、本格的な回復までには道半ばとなっています。

以上の結果、当事業の売上収益は26,715,113千円、セグメント利益は2,364,272千円となりました。

(2) 海外事業

売上収益7,263百万円



海外事業は、主にLIFULL CONNECTが運営する不動産・住宅情報サイト等により構成されています。

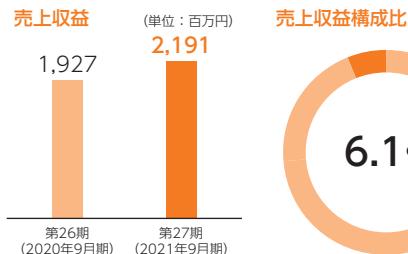
当期はグローバルにおける競争力強化に向けて、60を超える国や地域で展開する複数のWEBサービスを活用し、各地域におけるユーザーシェアの拡大による広告価値の向上や、各サービスの高度化による集客効率の向上に取り組みました。

しかしながら、依然として新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動制限や都市封鎖といった対応が様々な国と地域で継続されており、主軸である不動産領域でも、広告出稿量が抑制される状況となっていることから、競争力の拡大に向けた投資と、事業の継続性の確保の両面についてバランスを取った経営を行っており、収益率は大幅に改善しています。

当事業の売上収益は7,263,807千円、セグメント利益は1,577,535千円となりました。

(3) その他

売上収益2,191百万円



その他には、老人ホーム・介護施設の検索サイト「LIFULL 介護」、レンタル収納スペース情報検索サイト「LIFULL トランクルーム」、引越し見積り・予約サイト「LIFULL 引越し」、地方創生事業、地域創生ファンド等のサービスがあります。

当期においては、遊休不動産の利活用に向けて空き家の買取再販事業計画のリプラン及び実行に向けた組織を新設する等、地方創生事業への投資を強化しております。

その他の売上収益は2,191,881千円、セグメント損失は679,033千円となりました。

2. 設備投資の状況

当期において実施した企業集団の設備投資の総額は、839,956千円であります。その主な内容は、サービス機能等のソフトウェアの開発、什器備品の購入等であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

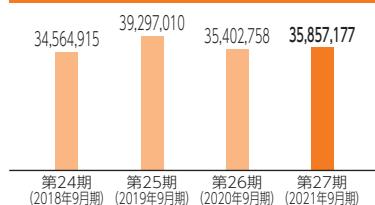
該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 財産及び損益の推移

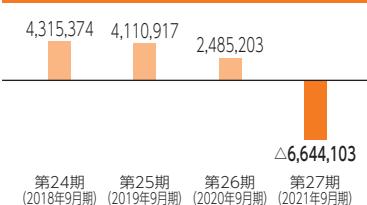
売上収益 (単位：千円)



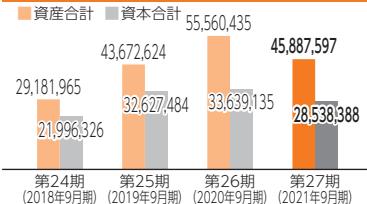
基本的1株当たり当期利益 (単位：円)



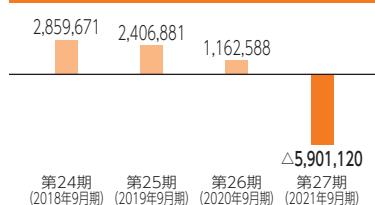
営業利益 (単位：千円)



資産合計/資本合計 (単位：千円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (単位：千円)



1株当たり親会社所有者帰属持分 (単位：円)



		第24期 (2018年9月期)	第25期 (2019年9月期)	第26期 (2020年9月期)	第27期 (当連結会計年度) (2021年9月期)
売上収益	(千円)	34,564,915	39,297,010	35,402,758	35,857,177
営業利益	(千円)	4,315,374	4,110,917	2,485,203	△6,644,103
親会社の所有者に帰属する当期利益	(千円)	2,859,671	2,406,881	1,162,588	△5,901,120
基本的1株当たり当期利益	(円)	24.09	18.52	8.71	△44.78
資産合計	(千円)	29,181,965	43,672,624	55,560,435	45,887,597
資本合計	(千円)	21,996,326	32,627,484	33,639,135	28,538,388
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	184.32	242.62	254.12	215.61

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
LIFULL CONNECT, S.L.U.	3,001 ユーロ	100.0%	アグリゲーションサイトを運営するグループ会社の経営管理ならびにそれに付随する業務
株式会社LIFULL Marketing Partners	32,500 千円	100.0%	インターネット・マーケティング事業

(3) その他

楽天グループ株式会社は、当社の議決権を18.06%所有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。

10. 対処すべき課題

当社グループは、中期経営戦略の実行に際し、以下のような課題に取り組んでまいります。

(1) HOME'S関連事業の成長

不動産・住宅情報サイト「LIFULL HOME'S」のユーザー数の増加、メディア価値の向上、顧客基盤の強化に取り組み、ユーザーとクライアント双方に対する提供価値を増加させることで業績の拡大に努めてまいります。

(2) 不動産市場の活性化・拡大

不動産情報・価格情報・物件性能評価・不動産事業者評価といった情報の網羅と可視化に加え、民泊をはじめとする空き家の利活用の推進や、クラウドファンディングを活用した投資プラットフォームの構築等、複合的に不動産市場の活性化に向けて取り組むことに加え、地方自治体と個別に連携し空き家の利活用を推進する等、不動産市場の拡大に向けた新たな価値の創出にも努めてまいります。

(3) 海外事業の成長

各種サービスの高度化、不動産ポータルサイトへの成長投資強化、マルチメディアをコントロールする統合プラットフォームの構築に取り組むことで、ユーザーとクライアントに質の高いサービスを提供し、グローバルでの競争力の拡大に努めてまいります。

(4) M&A、事業提携の推進

既存事業の拡充、人材獲得、関連技術の獲得及び新規事業への進出のため、M&Aや事業提携を推進してまいります。

(5) 人材採用・育成、組織力の強化

持続的な成長のために、新卒及び中途社員の採用をすすめ、社内外の教育研修プログラムによる専門スキルの向上や会社の価値観の共有等を通じて、拡張期にある当社グループの人的資産及び組織力の強化に努めてまいります。

11. 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループは、当期末現在、当社、連結子会社38社（国内13社、海外25社）により構成されており、HOME'S関連事業、海外事業の2つのセグメントにて事業展開を行っております。当区分はセグメント情報の区分と一致しております。

【HOME'S関連事業】

当事業は、不動産・住宅情報サイト「LIFULL HOME'S」と不動産事業者向け業務支援サービス、及び関連事業で構成されております。

【海外事業】

当事業は、海外の不動産・住宅情報サイト等により構成されております。

12. 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

(1) 当社

本 社	東京都千代田区
大阪支店	大阪府大阪市北区
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
札幌支店	北海道札幌市中央区

(2) 子会社

LIFULL CONNECT, S.L.U.	スペイン
株式会社LIFULL Marketing Partners	東京都千代田区

13. 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,300名	32名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数を含みません。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
742名	33名増	35.5歳	6.6年

(注) 1. 上記のほか、臨時雇用者の年間の平均人員数は121名であります。
2. 当社から社外への出向者（10名）を除いております。

14. 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,158,326千円
株式会社みずほ銀行	2,158,326千円
三井住友信託銀行株式会社	1,008,326千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,041,652千円

II 会社の株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

1. 発行可能株式総数 **350,452,800株**
2. 発行済株式の総数 **134,239,870株**
(自己株式2,458,256株を含む)
3. 株主数 **15,084名**
4. 大株主

株主名	所有株式数 (株)	持株比率 (%)
井上 高志	27,941,000	21.20
楽天グループ株式会社	23,797,100	18.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	15,272,300	11.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,812,400	8.96
CEP LUX-ORBIS SICAV	4,427,700	3.36
CBS/DCV CLIENTS	3,653,250	2.77
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	3,319,000	2.52
BNYMNON-TREATY DTT	3,235,000	2.45
五味 大輔	2,969,000	2.25
野村信託銀行株式会社 (投信口)	2,556,400	1.94

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2021年4月1日付で楽天株式会社は楽天グループ株式会社に商号変更しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項 (2021年9月30日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	井上 高志	(重要な兼職の状況) 一般財団法人Next Wisdom Foundation 代表理事、一般財団法人PEACE DAY 代表理事
取締役 執行役員	山田 貴士	AI戦略室長 兼 LIFULL HOME'S事業本部プロダクトプランニング2部長 (重要な兼職の状況) LIFULL TECH VIETNAM COMPANY LIMITED 委任代表者
取締役 執行役員	伊東 祐司	LIFULL HOME'S事業本部長 兼 LIFULL HOME'S事業本部本部長室長
取締役	高橋 理人	社外取締役、独立役員 (重要な兼職の状況) 株式会社マッシュプラス 代表取締役、株式会社HBIP 代表取締役、Unipos株式会社 社外取締役、アディッシュ株式会社 社外取締役
取締役	小林 正忠	社外取締役 (重要な兼職の状況) 楽天グループ株式会社 常務執行役員
取締役	中尾 隆一郎	社外取締役、独立役員 (重要な兼職の状況) 株式会社中尾マネジメント研究所 代表取締役社長、株式会社施工房 社外取締役
取締役	大久保 和孝	社外取締役、独立役員 (重要な兼職の状況) 株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長、セガサミーホールディングス株式会社 社外監査役、サンフロンティア不動産株式会社 社外取締役、株式会社ブレインパッド 社外監査役、株式会社サーラコーポレーション 社外取締役、株式会社商工組合中央金庫 社外取締役、武蔵精密工業株式会社 社外取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	穴戸 潔	社外監査役、独立役員
監査役	花井 健	社外監査役、独立役員 (重要な兼職の状況) 日本精線株式会社 社外取締役、タツタ電線株式会社 社外取締役、ギークス株式会社 社外取締役、ケイアイスター不動産株式会社 社外取締役
監査役	中森 真紀子	社外監査役、独立役員 (重要な兼職の状況) 中森公認会計士事務所 代表、M&Aキャピタルパートナーズ株式会社 社外監査役、株式会社チームスピリット 社外監査役、伊藤忠商事株式会社 社外取締役
監査役	松嶋 希会	社外監査役 (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 スペシャル・カウンセラー

- (注) 1. 監査役 中森真紀子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 2020年12月23日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって、松嶋英機氏は監査役を退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に定めており、各社外取締役及び各社外監査役と責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針（基本報酬の額、業績連動報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を含む）

取締役の報酬等は、取締役が企業価値の向上を職責とすることを考慮し、従業員の賃金水準と比較して、職務執行上妥当な水準を確保・維持することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、当社業績や株価の変動による利益・リスク等の利害を株主とより共有すること、及び中長期的な業績、企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的として業績連動報酬等とする。

社外取締役の報酬はその職務に鑑み、基本報酬のみとする。

2. 業績連動報酬等の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業務執行取締役を対象とする業績連動報酬等は、当社グループ独自の取締役報酬制度（LIFULL Group Vison Achievement Score）（LVAS）として、①利他貢献：世の中への貢献、②成長・革新の度合い、③組織のビジョン体现の観点から独自の指標を定め、事業年度ごとに算出したスコアに則って算出された現金報酬とし、毎月定額を支払うものとする。

3. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

社外取締役を対象とする基本報酬は、月例の固定報酬とし、他社水準、当社業績、従業員の賃金水準等を総合的に勘案して決定するものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び業績連動報酬等の額とする。

なお、業績連動報酬等の額については、LVASにより算出された額を踏まえて決定するものとする。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	120,498 (21,375)	21,375 (21,375)	99,123 (-)	-	6名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	39,812 (39,812)	39,812 (39,812)	-	-	5名 (5名)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2000年7月15日開催の臨時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち、社外取締役は0名）です。
2. 監査役の報酬額は、2010年6月23日開催の定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は4名）です。
3. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役は4名）、監査役は4名（うち社外監査役は4名）であります。上表の取締役の員数と相違しておりますのは、社外取締役1名が無報酬のためであります。上表の監査役の員数と相違しておりますのは、2020年12月23日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでいるためであります。
4. 業績連動報酬等は、当社グループ独自の取締役報酬制度（LIFULL Group Vison Achievement Score）（LVAS）に基づき事業年度ごとにスコア及び現金報酬を算出しております。LVASは、①利他貢献：世の中への貢献、②成長・革新の度合い、③組織のビジョン体现の観点から評価するよう設計されており、その評価指標には営業利益といった財務的な業績を図る指標に加え、利益還元、生産性といった当社の経営理念や事業戦略に照らし合わせて重要となる複数のKPIや、個人の貢献評価（個人査定）等を選定しております。
5. 取締役会は、代表取締役井上高志氏に対し、株主総会にて決議された金額の範囲内における各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分・氏名	兼職先	兼職内容	当該法人等との関係
社外取締役 高橋理人	株式会社マッシュプラス	代表取締役	各社と当社との間には特別の関係はありません。
	株式会社HBIP	代表取締役	
	Unipos株式会社	社外取締役	
	アディッシュ株式会社	社外取締役	
社外取締役 小林正忠	楽天グループ株式会社	常務執行役員	楽天グループ株式会社は、当社の株式を23,797,100株（18.06%）所有しており、当社は同社及びそのグループ企業との間で広告宣伝の依頼等の取引関係があります。
社外取締役 中尾隆一郎	株式会社中尾マネジメント研究所	代表取締役社長	各社と当社との間には特別の関係はありません。
	株式会社施工房	社外取締役	
社外取締役 大久保和孝	株式会社大久保アソシエイツ	代表取締役社長	各社と当社との間には特別の関係はありません。
	セガサミーホールディングス株式会社	社外監査役	
	サンフロンティア不動産株式会社	社外取締役	
	株式会社ブレインパッド	社外監査役	
	株式会社サーラコーポレーション	社外取締役	
	株式会社商工組合中央金庫	社外取締役	
	武蔵精密工業株式会社	社外取締役	

区分・氏名	兼職先	兼職内容	当該法人等との関係
社外監査役 花井 健	日本精線株式会社	社外取締役	各社と当社との間には特別の関係はありません。
	タツタ電線株式会社	社外取締役	
	ギークス株式会社	社外取締役	
	ケイアイスター不動産株式会社	社外取締役	
社外監査役 中森真紀子	中森公認会計士事務所	代表	同事務所及び各社と当社との間には特別の関係はありません。
	伊藤忠商事株式会社	社外取締役	
	M&Aキャピタルパートナーズ株式会社	社外監査役	
	株式会社チームスピリット	社外監査役	同社と当社との間にはシステム利用等の取引関係があります。
社外監査役 松嶋 希会	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業	スペシャル・ カウンセラー	同事務所と当社とは、同事務所の他の弁護士による役務提供等の取引関係があります

(2) 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区分・氏名	活動状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 高 橋 理 人	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席いたしました。不動産情報事業での豊富な経験、BtoCにおける実績とeコマース分野への豊富な知見・経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
社 外 取 締 役 小 林 正 忠	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。企業経営における豊富な知見・経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
社 外 取 締 役 中 尾 隆 一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。住宅領域、テクノロジー領域、事業開発、マーケティング、組織活性化、KPIマネジメント分野への豊富な知見・経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
社 外 取 締 役 大 久 保 和 孝	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。公認会計士としてガバナンス、ファイナンス、コンプライアンス、CSR分野への豊富な知見・経験に基づき、意思決定の妥当性・適正性を確保するために助言・提言を行っております。
常 勤 社 外 監 査 役 穴 戸 監 査 役 潔	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、また監査役会17回の全てに出席いたしました。企業経営及び海外事情に関する豊富な知見・経験に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役 花 井 健	当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会17回のうち16回に出席いたしました。金融機関における豊富な経験と会社経営者としての見識に基づき、適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役 中 森 眞 紀 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また監査役会17回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜質問し意見を述べております。
社 外 監 査 役 松 嶋 希	2020年12月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問し意見を述べております。

(4) 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する記載内容に対する意見

上記 (1) ~ (4) に掲げる事項の記載内容に対して、社外取締役及び社外監査役からの意見は特にありません。

V 会計監査人の状況

1. 名称 PwCあらた有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	62,600千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「常に革進することで、より多くの人々が心からの『安心』と『喜び』を得られる社会の仕組みを創る」ことを基本理念とし、また「利他主義」を社是として、社会、お客様、家族、仲間などの全方位に向けて「みんなを幸せにしたい」という想いで事業に取り組んでおります。

この基本理念及び社是の下、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に従い、下記の内部統制システム構築の基本方針を定め、業務の適正を確保するための体制を整備・構築いたします。

また、今後とも、内部統制システムの目的を果たす上で必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①定款その他社内規程等を定めることにより、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令、社会倫理規範等を遵守するための行動規範とし、法令、定款その他に違反する不正行為等を発見した場合の通報制度として経営管理担当本部及び外部第三者機関を窓口とした内部通報体制を整備する。また、コンプライアンスの所管部署である法務部門が、全社的な役職員教育を実施することにより、CSRの一環としてコンプライアンス体制の構築、維持、向上を図る。
- ②監査役会又は監査役を設置し、適切かつ十分な能力を有した監査役が、独立性を維持しつつ適宜監査を実施し、業務の適法性の検証や不正取引の発生防止等に努め、全社的な法令遵守体制の精度向上を図る。またそれらのモニタリング結果・改善点等を含む問題点や今後の課題を、随時、取締役会に報告する。なお、監査役から当社のコンプライアンス体制についての意見及び改善策の要求がなされた場合は、取締役及び執行役員が遅滞なく対応し改善を図ることとする。
- ③代表取締役直属の内部監査部門を設置し、適切かつ十分な能力を有した内部監査人が、監査役会・会計監査人と連携・協力して適宜業務プロセスの検証を行う。横断的かつ継続的な検証を行うことで全社的なリスク評価や不正取引の発生防止等に努め、業務の有効性及び効率性に寄与することを目的とした内部監査を推進する。また随時、それらのモニタリング結果・改善点等を代表取締役や監査役に報告する。

- ④代表取締役は、監査役・内部監査部門からの経営・業務プロセス改善等の報告を該当部門にフィードバックすることによりコンプライアンス体制を向上・改善する義務がある。
- ⑤代表取締役は、定期的に内部統制状況を確認し、内部統制報告書の「代表者確認書」を作成する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款、及び取締役会規程、稟議規程、文書管理規程等の各種社内規程、方針等に従い、文書(紙又は電磁的媒体)に記録し、かつ検索性の高い状態で適切に保管・管理する体制を整備し、取締役・監査役はこれらの文書を閲覧する権限を有するものとする。

(3) 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置し、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを一元的に管理することで、当社グループ全体でのリスク管理体制を構築する。
- ②リスク管理委員会は、リスク管理体制整備の進捗状況や具体的個別事案を通じての体制のレビューを行い、必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ③監査役は、社内の重要な会議等に出席し、取締役の意思決定プロセス並びに業務執行状況を監査することによって、損失の危険がある事項と判断した場合には、取締役会においてその意見を報告する等、適宜対処する。
- ④内部監査部門の監査により全社横断的なリスク状況の監視を行い、法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の重要度等について直ちに代表取締役及び担当部署に報告し、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築する。また、各部署が損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査部門に報告する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①定例の取締役会を少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督するほか、各種重要会議を設置し、取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行う。
- ②「執行役員制度」を導入し、経営と業務執行の分離を明確にした上、取締役の経営判断における健全性と効率性を高める。
- ③社内規程に基づく職務決裁権限により、適正かつ効率的に意思決定を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①関係会社管理については、社内規程等に基づき、子会社、関連会社における重要な決定事項を親会社の経営管理担当本部へ報告させることによりグループ会社経営の効率化を図る。経営管理担当本部は、経理、財務等の業務機能について、子会社、関連会社に対して必要な報告義務を指示する。その他、情報交換、人事交流等の連携体制の確立を図り、適切な経営を指導することにより、強固な企業集団全体の内部統制システムを構築する。
- ②監査役は子会社に対する監査を実施するとともに、被監査会社、代表取締役及び監査役会にその結果を報告し、グループ全体の内部統制の有効性と妥当性を検証する。
- ③代表取締役は、当社グループ各社の効率的な運営と、その監視監督体制の整備を行う。
- ④内部監査部門は、社内各部門へ専門的視点からリスク評価手法の指導、社員教育等の支援を行っていくことで、有効な内部統制を継続的に維持する。また、内部統制部門は、統制手続き構築支援を行う。
- ⑤事業年度毎に、連結に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制について評価した報告書（内部統制報告書）を有価証券報告書と併せて内閣総理大臣に提出する。
- ⑥業務プロセスについては監査法人が定期的な監査を行い、内部統制報告書の監査証明を発行する。また、その改善指摘事項については、内部監査部門の監督の下、遅滞なく改善を行う。

(6) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務決裁権限により、適正かつ効率的に意思決定を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役より合理的な理由に基づき監査業務の補助者を求められた場合、当社は、監査役の業務を補助する使用人（以下「監査役スタッフ」という）として適切な人材を配置する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役スタッフは、監査業務に関しては、監査役以外の指示、命令を受けないものとする。
- ②監査役スタッフの任命・解任、評価、人事異動等に関しては、事前に常勤監査役に報告し、監査役会の同意を得るものとする。

(9) 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役スタッフに対し必要な調査、情報収集の権限を付与することにより監査役の指示の実効性を確保する。

(10) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①監査役は、取締役会のほか重要会議に出席し、重要事項の報告を受けるほか、その都度必要に応じて取締役等から重要事項の報告を受ける権限を有するものとする。
- ②当社及び子会社の取締役等は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、又は著しく不当な事実があることを発見した場合、速やかに監査役に報告する義務を有する。

(11) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するため、以下の取組みを行う。

- ①監査役は取締役と相互の意思の疎通を図るため適宜会合を行う。
- ②監査役は、会計監査人・内部監査人と連携・協力して監査を実施する。
- ③代表取締役と監査役は、半期毎又は必要に応じ会合を持ち意見交換を実施する。
- ④監査役と会計監査人は、四半期毎又は必要に応じ意見交換会を開催する。

2. 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢・態度で臨み、一切の関係を持たないことを下記のとおり基本方針として定め、この方針に従った対応を徹底いたします。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ①当社は、反社会的勢力との取引を一切行いません。
- ②当社は、いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- ③当社は、反社会的勢力からの不当要求には一切応じません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事上と刑事上の両面から法的対応を行うとともに、これらに対し、組織的に対応いたします。
- ④当社は、反社会的勢力との取引又は疑いのある取引が判明した場合、直ちに関係解除に向けた適切な措置を講じます。
- ⑤当社は、平素より警察、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連絡関係を構築するとともに、不当要求に対応する従業員の安全を確保いたします。

(2) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

①反社会的勢力対応統括部署の設置

当社は、総務部門を反社会的勢力に対する対応統括部署とし、情報の一元管理・蓄積を行います。また、反社会的勢力の要求に対しては、社内関係部門と連携して、毅然とした姿勢で対応する体制を構築いたします。

②外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力に対する取り組みとして、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入し、反社会的勢力に係る情報等の収集に努めるほか、所轄警察署、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター、顧問弁護士等の外部の専門機関と平素から緊密な連携を保ち、連携して事態に対処する体制を整備しております。

③社内研修活動の実施

当社は、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターによる「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第14条第2項に規定する不当要求防止責任者講習の受講等をはじめ、適時にコンプライアンス講習を開催し、反社会的勢力排除に向けた啓発活動・意識向上に取り組んでおります。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況に関する概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務遂行に関する事項

取締役会規程をはじめとした社内規程等を定め、取締役が法令並びに定款に則して意思決定、行動をするよう徹底しております。当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案についての適切な審議、業務執行の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、常勤取締役、常勤監査役、執行役員等で構成される経営会議を開催し、業務執行の効率性を確保しております。

(2) 監査役の職務遂行に関する事項

当事業年度において監査役会を17回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。

監査役は取締役会への出席、及び常勤監査役による経営会議やその他の重要会議への出席を通じ、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的な情報交換を行うことで内部統制システム全般をモニタリングしております。

(3) コンプライアンス、リスク管理に関する事項

代表取締役は当事業年度においてリスク管理委員会を開催し、全社的なリスク管理を行い、状況に応じて適宜対応しております。

また、コンプライアンス教育の一環として担当部門より、子会社を含む役員及び社員向けに適時各種法務研修や啓発活動を実施しております。

(4) 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

お取引先様に対して取引時の事前確認を実施するため、専門部署を設置するとともに、特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会等に加え、定期的な情報収集を実施しました。

- (注) 1. 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産	
流動資産	21,544,954
現金及び現金同等物	13,145,308
売掛金及びその他の短期債権	5,000,620
その他の短期金融資産	589,366
その他の流動資産	2,809,658
非流動資産	24,342,642
有形固定資産	1,441,114
使用権資産	3,429,723
のれん	11,026,612
無形資産	3,083,910
持分法で会計処理されている投資	339,161
その他の長期金融資産	2,101,373
繰延税金資産	2,849,230
その他の非流動資産	71,516
資産合計	45,887,597

科目	金額
負債及び資本	
負債	
流動負債	12,139,294
買掛金及びその他の短期債務	3,178,334
借入金	6,628,630
リース負債	738,168
未払法人所得税	296,043
その他の流動負債	1,298,117
非流動負債	5,209,913
借入金	998,980
リース負債	2,762,701
引当金	511,000
その他の長期金融負債	109,579
繰延税金負債	483,326
その他の非流動負債	344,326
負債合計	17,349,208
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	28,413,647
資本金	9,716,363
資本剰余金	9,982,062
利益剰余金	10,296,601
自己株式	△1,009,262
その他の資本の構成要素	△572,117
非支配持分	124,741
資本合計	28,538,388
負債及び資本合計	45,887,597

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	35,857,177
売上原価	3,951,438
売上総利益	31,905,738
販売費及び一般管理費	28,599,138
その他の収益	90,114
その他の費用	10,040,819
営業損失	6,644,103
金融収益	23,776
金融費用	108,071
持分法投資損益(損失は△)	△128,949
税引前当期損失	6,857,347
法人所得税費用	△961,665
当期損失	5,895,682
以下に帰属する当期損失	
当期損失：親会社の所有者に帰属	5,901,120
当期利益：非支配持分に帰属	5,437
合計	5,895,682

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結持分変動計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素
2020年10月1日残高	9,716,363	9,922,957	16,834,306	△1,009,262	△1,976,672
当期損失	－	－	△5,901,120	－	－
その他の包括利益	－	－	－	－	1,404,585
当期包括利益合計	－	－	△5,901,120	－	1,404,585
剰余金の配当	－	－	△697,124	－	－
株式報酬取引	－	36,143	－	－	－
非支配持分株主との資本取引	－	22,961	－	－	－
企業結合による増加	－	－	－	－	－
持分法適用会社の持分法適用除外に伴う増減	－	－	60,539	－	－
その他	－	－	－	－	△31
所有者との取引額合計	－	59,105	△636,584	－	△31
2021年9月30日残高	9,716,363	9,982,062	10,296,601	△1,009,262	△572,117

	親会社の所有者に 帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2020年10月1日残高	33,487,692	151,443	33,639,135
当期損失	△5,901,120	5,437	△5,895,682
その他の包括利益	1,404,585	323	1,404,909
当期包括利益合計	△4,496,534	5,761	△4,490,773
剰余金の配当	△697,124	△20,175	△717,299
株式報酬取引	36,143	－	36,143
非支配持分株主との資本取引	22,961	△21,129	1,831
企業結合による増加	－	8,842	8,842
持分法適用会社の持分法適用除外に伴う増減	60,539	－	60,539
その他	△31	－	△31
所有者との取引額合計	△577,510	△32,462	△609,973
2021年9月30日残高	28,413,647	124,741	28,538,388

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	13,601,422
現金及び預金	4,976,767
売掛金	2,382,657
有価証券	36,000
商品	57,327
貯蔵品	1,822
前払費用	248,152
短期貸付金	1,405,779
未収入金	3,803,093
未収還付法人税等	634,971
その他	58,642
貸倒引当金	△3,793
固定資産	20,521,236
有形固定資産	1,050,926
建物	874,271
工具器具備品	96,339
リース資産	47,418
その他	32,897
無形固定資産	827,411
商標権	2,704
ソフトウェア	784,371
ソフトウェア仮勘定	33,921
その他	6,415
投資その他の資産	18,642,898
投資有価証券	1,075,436
関係会社株式	10,338,264
その他の関係会社有価証券	4,153,125
敷金及び保証金	659,703
固定化営業債権	19,772
長期前払費用	39,797
繰延税金資産	2,372,128
貸倒引当金	△15,330
資産合計	34,122,658

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,636,388
買掛金	161,578
短期借入金	5,166,610
1年内返済予定の長期借入金	1,000,020
未払金	1,876,249
リース債務	7,957
未払費用	95,189
前受金	8,806
預り金	47,278
前受収益	630
賞与引当金	272,067
固定負債	575,982
リース債務	61,007
資産除去債務	511,000
その他	3,975
負債合計	9,212,370
純資産の部	
株主資本	24,872,532
資本金	9,716,363
資本剰余金	10,259,563
資本準備金	9,982,036
その他資本剰余金	277,527
利益剰余金	5,905,867
その他利益剰余金	5,905,867
繰越利益剰余金	5,905,867
自己株式	△1,009,262
評価・換算差額等	1,611
その他有価証券評価差額金	1,611
新株予約権	36,143
純資産合計	24,910,287
負債及び純資産合計	34,122,658

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額
売上高	23,106,077
売上原価	1,345,590
売上総利益	21,760,486
販売費及び一般管理費	20,272,745
営業利益	1,487,741
営業外収益	237,739
受取利息	13,737
受取配当金	47,953
経営指導料	87,453
受取手数料	27,205
飲食事業収入	11,031
不動産賃貸収入	30,679
その他	19,677
営業外費用	216,945
支払利息	32,244
出資金評価損	85,975
飲食事業費用	44,042
不動産賃貸費用	44,169
固定資産除却損	3,693
その他	6,820
経常利益	1,508,535
特別利益	8,697
抱合せ株式消滅差益	8,697
特別損失	12,623,819
投資有価証券評価損	7,212
関係会社株式評価損	5,071,290
その他の関係会社有価証券評価損	7,545,315
税引前当期純損失	11,106,586
法人税、住民税及び事業税	42,311
過年度法人税等	5,903
法人税等調整額	△1,363,898
当期純損失	9,790,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年10月1日から2021年9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2020年10月1日残高	9,716,363	9,982,036	277,527	10,259,563	16,393,895	16,393,895	△1,009,262	35,360,560
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△697,124	△697,124	-	△697,124
当期純損失	-	-	-	-	△9,790,902	△9,790,902	-	△9,790,902
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△10,488,027	△10,488,027	-	△10,488,027
2021年9月30日残高	9,716,363	9,982,036	277,527	10,259,563	5,905,868	5,905,868	△1,009,262	24,872,532

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年10月1日残高	△3,448	△3,448	-	35,357,111
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△697,124
当期純損失	-	-	-	△9,790,902
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	5,060	5,060	36,143	41,204
事業年度中の変動額合計	5,060	5,060	36,143	△10,446,823
2021年9月30日残高	1,611	1,611	36,143	24,910,287

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社 L I F U L L
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 L I F U L L の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社 L I F U L L 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提下に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフカードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年11月17日

株式会社LIFULL
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 千代田 義央
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 那須 伸裕
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社LIFULLの2020年10月1日から2021年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下、「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月17日

株式会社 L I F U L L 監査役会

監査役 穴 戸 潔 ㊟

監査役 花 井 健 ㊟

監査役 中 森 真紀子 ㊟

監査役 松 嶋 希 会 ㊟

(注) 監査役穴戸潔、監査役花井健、監査役中森真紀子及び監査役松嶋希会の各氏は会社法第2条第16号及び、第335条第3項に定める社外監査役であり、監査役穴戸潔氏は常勤監査役であります。

以 上

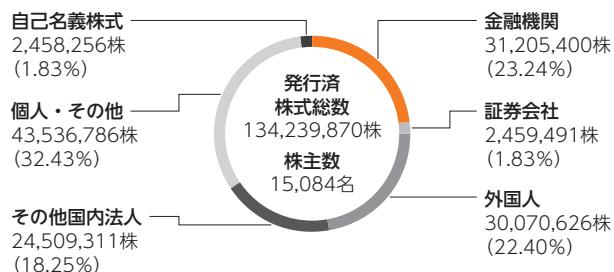
以 上

Information

会社概要 (2021年9月30日現在)

商号	株式会社LIFULL (LIFULL Co., Ltd.) (旧商号：株式会社ネクスト)
投資家情報サイト	https://ir.lifull.com/
本社	〒102-0083 東京都千代田区麹町1-4-4
設立	1997 (平成9) 年3月12日
資本金	9,716百万円
事業内容	不動産情報サービス事業、その他
支店・営業所	札幌・名古屋・大阪・福岡・沖縄
主な連結子会社	LIFULL CONNECT, S.L.U. 株式会社LIFULL Marketing Partners 株式会社LIFULL senior

株式情報 (2021年9月30日現在)



取締役及び監査役 (2021年9月30日現在)

代表取締役社長	井上 高志	常勤社外監査役	穴戸 潔
取締役執行役員	山田 貴士	社外監査役	花井 健
取締役執行役員	伊東 祐司	社外監査役	中森 真紀子
社外取締役	高橋 理人	社外監査役	松嶋 希会
社外取締役	小林 正忠		
社外取締役	中尾 隆一郎		
社外取締役	大久保 和孝		

株主メモ

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎年12月
期末配当金受領株主確定日	9月30日
株主名簿管理人及び 特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
同連絡先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 ☎ 0120-782-031
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード：2120)
単元株式	100株
公告の方法	電子公告により行います。
公告掲載アドレス	https://ir.lifull.com/

ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株式・配当についての お問い合わせ

上記の株主名簿管理人にお問い合わせください。なお、証券会社をご利用の株主様は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

定時株主総会会場ご案内図

会場

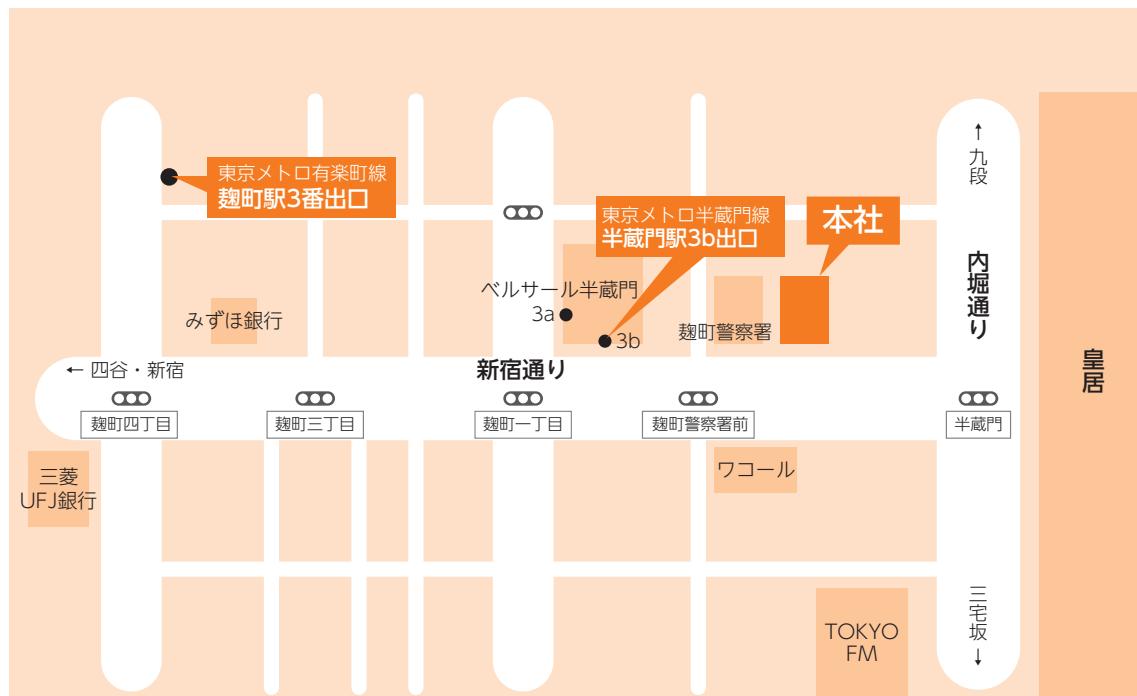
本社ビル 8階 会議室
東京都千代田区麹町一丁目4番地4
TEL (03) 6774-1600

交通

地下鉄半蔵門線 半蔵門駅3b出口より徒歩2分
地下鉄有楽町線 麹町駅3番出口より徒歩6分

お知らせ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力事前に議決権を行使いただき、株主総会当日の来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の模様につきましては、インターネットによる同時中継にてご視聴いただくことができます。
- ・株主総会終了後、午後8時より「事業戦略説明会」をインターネットのみで中継いたします。会場での開催はございません。
- ・株主総会当日までの感染拡大の状況等により株主総会及び事業戦略説明会の運営に変更が生じる場合は、当社投資家情報サイト (<https://ir.lifull.com/>)にてお知らせいたします。
- ・懇親会開催及びお土産の配布はございません。



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。